

「タクシー事業者応援クーポン券」を配付

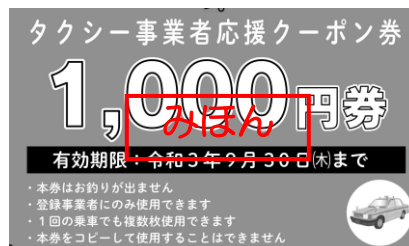
－ワクチン接種のための移動支援として高齢者に配付します－

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている市内のタクシー事業者を支援するとともに、ワクチン接種のための移動支援として、65歳以上の方を対象に「タクシー事業者応援クーポン券」を配付します。

クーポン券はタクシー乗車にのみ使用可能で、「燕応援フェニックスクーポン券」(広報つばめ5月号で発行)との併用も可能です。

【タクシー事業者応援クーポンの概要】

- 1.対象者：市内在住で、令和3年度中に65歳以上になる方(約25,000人)
- 2.配付内容：一人につき1,000円券×4枚
(乗車料金によらず、1枚1,000円分として使用できます。)
- 3.配付方法：対象者へ郵送
- 4.使用期限：9月30日(木)まで
- 5.予算額：9,000万円
- 6.その他：①「燕応援フェニックスクーポン券」
(広報つばめ5月号で発行)と併用できます。
②本クーポン券はお釣りが出ません。
③1回の乗車につき複数枚使用することができます。



【クーポン券取扱事業者について】

現在は以下の市内9事業者が対象です。(令和3年4月28日時点で登録済み)

燕地区：株式会社 中央タクシー、中越交通株式会社 燕営業所、
株式会社 燕タクシー

吉田地区：弥彦タクシー株式会社 吉田営業所、まきタクシー有限会社 吉田営業所、
介護タクシーKB ライナー

分水地区：地蔵堂タクシー有限会社、あすなる介護タクシー、さいとう福祉タクシー

本件についてのお問い合わせ先
都市整備部 都市計画課：小林
電話：0256-77-8263(直通)